



よしだ 議会だより

第 45 号

吉田町議会
〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成19年4月発行



桜満開 小山城

3月定例会提出議案	平成19年度一般会計予算ほか	2 P
委員会活動	総務文教・産業建設・空港関連・合併調査	7 P
まちの考えをきく	5議員が町政を問う	9 P

81億7400万円

○さゆり保育園 建替えへ

○ちいさな理科館 建設に向けて

3月 定例会



いたずら研究室 (中央児童館)

平成19年度一般会計予算

3月定例会は、5日から23日までの19日間開かれ、条例の一部改正6件、条例の制定3件、補正予算7件、平成19年度当初予算7件、規約の変更5件、町道の路線廃止及び認定についてそれぞれ1件が上程され、慎重審議を経て、全ての議案を認定及び可決しました。

◇歳入歳出総額をそれぞれ81億7400万円に定めるもので、前年度当初予算対比7%、6億1300万円の減額となっている。町税収入は、59億3945万4千円で、前年度対比7.4%増、4億678万円の増収を見込んでいる。

質問 ちいさな理科館事業費の中で、委員報酬があるが、委員の選考基準と、公募も含めた選考方法を伺う。
答弁 本委員会の内容は、ちいさな理科館をどう運営していくか、活動内容をどうするか十分話し合いをしていただくものです。委員の選出は、公募がふさわし

いかどうかを含めて検討していきたい。

質問 理科館は中味が大事と思うが、町長は知的財産を生み出したいとのことであるが、具体的に町としてどのように創り上げていくのか。
答弁 理科館発想の原点は、この町の子どもが本来持っている才能の芽を開かせるための契機です。しかし、将来町に知的財産権や特許権が入るものなら莫大な収入増になります。

質問 今、吉田町にある知的財産や特許を掘り起こし集める考えは。また有効活用についてどうか。
答弁 町内に特許があり、事業化によって利益が得られ、町をうるおすことがク



自然体験 (ふるさと学級)

リアになれば、事業化に力をつけて手をさしのべることができる。と考える。



質問 子ども子育て応援ステーションに來られる方の人数と事業のねらいは何か。
答弁 子育て連絡会の中で、発達障がい児がいることまで共通の情報ととらえまして、どう対応していくかについて18年度からつくしの家専門職員による相談、遊び、歌を交えて行っています。計画時点では17人だったが、今年1月末で22

人になりました。

質問 発達障がいの子どもに対応するため、保育園での職員加配は行われているか。また、障がい児が成長する中での総合的支援は、どの課で統括しているのか。
答弁 保育園の職員加配は1月末で13人です。障がいを持つ子の小さい時から成長していく過程において、子育て支援情報連絡会があり、育児不安、虐待、発達障害に対して、社会福祉課、健康づくり課、社会教育課、学校教育課、児童相談所などが出席して毎月1回開かれています。わが町でも近い将来、三障がいの方の施設をつくる計画も実施していくなど、教育と社会福祉の両輪で対応していきます。

質問 退職手当組合負担金は、定年退職以外の勧奨退職が予算にどのように反映されているのか。
答弁 条例により当初予算の給与額に一定の率を掛けて計上させていただいています。特別負担金は当初予算に見込んでいません。理

算に見込んでいません。理

平成19年度一般会計当初予算は

○吉田町防犯まちづくり条例ができました

由は、毎年予期もせず途中で勸奨退職を希望する方々が現われたところで予算計上するためです。

質問 勸奨制度は町民にはわからない。どのような基準で認められているのか伺う。

答弁 吉田町職員優遇退職実施要項が定められており、対象者は3月31日までに50歳～59歳に達する者。手続きは、優遇を受けて退職しようとする職員は、当該年度の7月末日までに退職願いを町長に申し出なければなりません。ただし、町長が認めた場合はその期限によりません。これに則って毎年勸奨退職は取り扱われています。

質問 勸奨退職で事務監査請求が出されると聞いているが、何か問題があるのか。

答弁 事務監査請求のことは把握していないので答えられません。

質問 臨時保育士の比重が高いが、今後正規に変えていく考えは。

答弁 平成18年度から臨時保育士の待遇面を改善しました。臨時から正規になる機会はあります。

質問 新しいさゆり保育園はどちらの方に建設されるのか。

答弁 具体的には議論していません。現在のさゆり保育園を運営しながらなので、町有地で近い所というところ、駐車場一带かと思えます。

質問 福祉ゾーンに有機的な施設配置をする事が大事で、世代交流の面でさゆり保育園は重要な位置付けがあると思う。駐車場になる

と愛宕神社の南側になるのか。

答弁 どういう形の保育園が可能なか基本的な計画はできていません。概要が明確になったところでお示ししたい。

質問 福祉ゾーンのコンセプトをどのように考えているのかを伺っているが。

答弁 はあとふる、児童館と一体の方向付けで考えていきたい。



福祉ゾーン



質問 乳幼児・児童医療費で、児童分を償還払いにする理由は。

答弁 抑制を働かせる意味で償還払いにしました。また、病院や診療所との調整ができないため、事務手続き上の混乱を防ぐためです。

質問 抑制が働くとの意味がわからない。自分で手当てや処置できる人でも病院に行くとの考えが前提の医療費の無料化なのか。

答弁 医療費の無料化は、子育てや高齢化に対する対策です。保護者の経済的負担を軽減する環境整備の意味でやっていきたい。

質問 私は無料化には反対。無料化にすると自分で考えなくなる、工夫しなくなる、人に頼るようになる。ある程度の自己負担が必要と考えるが。

答弁 私は議員に真っ向から反対。無料化にするのは、少子高齢化のため。無料にすることによって親が経済的負担を感じることがなく、そして、ヨーロッパのように大学までの学費が全て無料が望ましい形の中でのものと理解していただきたい。

質問 津波高潮対策緊急事業の地元への説明は。

答弁 東浜と大浜自主防災会へ、4月7日に操作方法の説明を行う計画です。

質問 水門、陸こう等の電動化は完成後にはどうするのか。運用の段階で全戸パンプレットを考えているか。

答弁 完成後には全ての住民向けにパンプレットをつくりたい。また、関係者には随時伝えていきます。

質問 町道7路線が計上されているが、予算化に至るまでの手順は。

答弁 地元の要望が強く、計画的に行っています。また、地権者の同意の見通しを確保しながら行っています。



中瀬高畑 4号線

質問 地元町内会の関わりは現状どうなっているのか。
答弁 測量の段階に入り、法線が出来た後、地元説明会を行っています。

質問 町道の幅員の決め方は。
答弁 最低でも車輛のすれ違いができ、4 m以上あればより安全ですが、一概には言えません。

質問 諸収入の有料広告料で、他の課で使用する封筒に関して、有料広告掲載があるか。
答弁 各課において率先して行うよう行財政改革推進本部より指示があり対応しています。

質問 保育園職員給食代月五千元に関して検討されたか。
答弁 近隣市町を調査し10月に上層部に報告しました。吉田町、牧之原市は5千円、大井川町、岡部町は4500円でした。どうするかについてはまだまとめてありません。

質問 小中学生へホームページの使い方の講習はしているか。
答弁 家庭向けに「ネットの光と影」の講演を実施しました。今年度はIT出前講座を実施する予定です。

質問 富士見区画整理事業助成金の内容は。
答弁 借入金7300万円の利子補給分です。保留地の売れ残りは4か所で早く

売りたいとの意向です。



富士見区画整理事業

(討論)

(反対) 反対する理由は3点あります。①空港関連予算②平和の問題で国民保護対策費に予算がつけられている。③保育所の職員に臨時が多い。しかし、前進面もあり、乳幼児・児童医療費が小学6年生まで完全無料化、学童保育の充実は評価できます。相対的な立場で反対です。

◇特別会計予算総額は **66億8771万円** (前年度対比△1億108万4千円)

土地取得事業	1億9868万6千円	国民健康保険事業	23億737万4千円
老人保健事業	18億1015万4千円	介護保険事業	12億7449万4千円
公共下水道事業	10億9700万2千円		

◇企業会計水道事業支出は **14億7492万円**

特別会計

▼土地取得事業特別会計予算
 ◇歳入歳出それぞれ1億9868万6千円とするもの。

▼国民健康保険事業特別会計予算
 ◇歳入歳出それぞれ23億737万4千円とするもの。

▼公共下水道事業特別会計予算
 ◇歳入歳出それぞれ10億9700万2千円とするもの。

水道事業会計

▼水道事業会計予算
 ◇収益的収入

5億6792万1千円
 収益的支出
 4億7888万円

資本的収入
 6億8674万9千円
 資本的支出
 9億9604万円

質問 本来保険証が使えない受診に対して保険が適用されていることがあるが、わが町では、医療費の適正化について取組みがなされているかについて委員会での議論があつたか。
答弁 ただ今の報告が全てで、そのような質疑はありませんでした。

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億929万1千円は、減債積立金3千万円、建設改良積立金7千万円、過年度分消費税資本的収支調整額1938万4千円、過年度分損益勘定留保資金5268万1千円、当年度分損益勘定留保資金1億3722万6千円で補てんする。

▼老人保健事業特別会計予算
 ◇歳入歳出それぞれ18億1015万4千円とするもの。

▼介護保険事業特別会計予算
 ◇歳入歳出それぞれ12億7449万4千円とするもの。

町道の整備

条例の制定

▼町道の路線廃止
 ◇東浜1号線（住吉）
 延長226.0m

▼町道の路線認定
 ◇日の出上2号線（神戸）
 延長125.9m
 日の出上3号線（神戸）
 延長166.7m



日の出上2号線・3号線

▼地方自治法の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

◇地方自治法の一部を改正する法律が、平成18年6月7日に公布され、助役が副町長に改められるとともに、収入役を廃止し、新たに一般職の会計管理者を置き、さらに、吏員とその他の職員の区分が廃止されたことに伴い、文言を整理するもの。

▼吉田町副町長の定数を定める条例の制定

◇地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことにより、吉田町の副町長の定数を1名とするもの。

▼吉田町防犯まちづくり条例の制定

◇町、町民、事業者が協働して犯罪の起きにくいまちづくりを推進するための基本事項を定めるもの。



吉田町防犯まちづくり条例

（目的）

第1条 この条例は、町、町民及び事業者が協働して、町民の生命、身体又は財産に危害を及ぼす犯罪を未然に防止するため、それぞれの責務及び活動方針を明らかにし、もって安全で安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。

条例の一部改正

▼吉田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

◇管理職員に支給している管理職手当を、現行の定率制から定額制に移行するに当たり、管理職手当の上限を定めるとともに、少子化対策を積極的に推進するため、3人目以降の扶養手当額を引き上げようとするもの。

質問 今後具体的に定額制にしていくまでの具体的な事務作業をうかがう。

答弁 現在国・県で作業中です。これを見据えた上で作業をすすめていきます。

質問 管理職の増減に影響するのか。

答弁 当町において全組織を、平成20、21年を見据えた組織に変更しようとして検討中です。これらを見て各管理職を決めていかなければならないため、今後の作業になります。

質問 全ての自治体で同じ管理職手当になるのか。職員のやる気がでるようになるのか。また、町内の民間における管理職手当の動向を調査する予定はあるか。

答弁 職員の志気を失わせない管理職手当を考えていかなければならない。近隣の市町を尋ねたが数値はまだ見えていません。国・県を見ていくこととなります。一般企業の役職手当等が加味されている改正と考えます。

▼吉田町立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定

◇平成18年12月に教育基本法が公布されたことに伴うもの。

▼吉田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

◇新たに当該運営委員会に被用者保険と保険者の代表者を1名追加するもの。



▼吉田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
 ▼国家公務員と同様に民間企業においてほとんど普及していない有給の休息時間を廃止し、民間企業と同様に休憩時間として一本化を図ろうとするもの。

▼吉田町課設置条例の一部を改正する条例の制定
 ▼入札制度改革案並びに町有地の適正な管理及び庶務等について、2年を目安として機能的かつ集中的に改革を推進するため、現行の総務課管理部門を独立させ、新たに契約管理課を設置するもの。
 ▼吉田町手数料条例の一部を改正する条例の制定
 ▼住民基本台帳の閲覧手数料を新たに追加するもの。

組合規約の一部変更

▼相寿園管理組合規約の一部を変更する規約
 ▼駿遠学園管理組合規約の一部を変更する規約
 ▼榛原総合病院組合規約の一部を変更する規約

▼島田・榛原地区広域市町村圏協議会規約の一部を変更する規約

▼静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約

発議案

▼吉田町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

▼すべての町議会の選挙における得票総数により当選者が決定された。
 石川文彦氏（富士川町議会議員）
 安部庄太郎氏（由比町議会議員）
 藤井武彦氏（西伊豆町議会議員）
 大石信生氏（岡部町議会議員）

平成18年度補正予算

町税1億6464万9千円の増額
 基金積み立ては1億7069万9千円



質問 その根拠は。
 答弁 正確な根拠はないが、15億円から20億円くらいあれば非常時でも様々なことができるのではないかと、私の気持ちです。

質問 特定道路整備事業大幡川幹線の今年度見通しは。
 答弁 用地の関係は、まだ詰めの段階にきていません。18年度に確定する見通しが立たないので金額を減額し、新年度に何とか調印までこぎ着けたい。

▼一般会計補正予算（第4号）

◇歳入歳出それぞれ8527万8千円を追加し、総額を92億9846万円とする。

質問 財政調整基金の積み立ては幾らぐらいあれば妥当か、町長に伺う。
 答弁 15億円から20億円くらい欲しいという気持ちです。

85坪。金額はそれぞれ2268万4879円と2380万5422円です。

質問 売れる可能性がないのではと懸念するが、もし売れなかった場合どのような考えていくのか。
 答弁 売れないとは考えていません。

質問 買った金額よりも下げた金額で売るということはないか確認したい。
 答弁 基本的に土地の値段はマーケットが決めるものです。簿価で売れるかは非常に難しい。簿価より安い値段で売ったことは違法ではないとの裁判所の判決が出ています。

質問 みどり団地2区画分の買い戻しは、売れることを前提としたものか。また、この2区画の平米、坪数、坪単価を教えてください。
 答弁 売れることを前提にしたものではありません。2区画について売却を図る方針です。残り2区画も、今後早い時点で財政的な措置を考えていきたい。面積は、76・84坪と76・

▼土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

◇歳入歳出それぞれ4204万6千円を追加し、総額2億4325万9千円とする。

▼国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 ◇歳入歳出それぞれ1億588万4千円を減額し、総額22億3480万7千円とする。

▼老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

◇歳入歳出それぞれ1億7276万6千円を追加し、総額を20億2792万円とする。

▼介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇歳入歳出それぞれ1678万円を減額し、総額12億607万8千円とする。

▼公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

◇歳入歳出それぞれ6312万5千円を減額し、総額を11億4651万3千円とする。

▼水道事業会計補正予算（第1号）

◇水道事業収益から306万1千円を減額し、合計を5億4461万6千円とする。支出では、水道事業費から4729万3千円を減額し、合計を4億5482万4千円とする。資本的収入から9003万2千円を減額し、合計を2億8396万8千円とする。支出では、9496万2千円を減額し、合計を6億2518万9千円とする。

委員会活動

総務文教 常任委員会

本委員会では、平成17年5月よりこれまでの2年間、教育振興について・少子高齢化対策についての2点を議会閉会中の調査案件に定め、委員会活動に取り組んできました。

教育振興について

1. 教育委員との懇談会
2. 先進地視察
 - (1)長崎県庁
青少年健全育成
 - (2)大阪府庁
不登校対策事業
 - (3)清水町立清水中学校
夢講座の授業を参観
3. 委員会視察の検証
4. 学校視察（平成18年）
 - (1)中央小学校→2月2日
学校開放の日に参観
 - (2)住吉小学校→5月16日
新設された養護学級の授業を見学（遠方より）
 - (3)吉田中学校→5月16日
新1年生の様子を視察
 - (4)自彊小学校→10月19日
国際理解教育の参観
5. 学校視察後の意見交換

少子高齢化対策について

6. 平成17・18年度新たに
取り組んだ事業の検証

町への意見・提案
義務教育における支援策

1. 先進地視察
 - (1)岡山市役所
子どもの福祉
 - (2)長泉町
子育て支援事業
 - (3)京都府久御山町
少子化対策
 - (4)尼崎市【けま喜楽苑】
高齢者対策
2. 委員会視察の検証
3. 施設の視察（平成18年）
 - (1)住吉小学校区放課後児童クラブ室→7月31日
8月2日開所式の前に
 - (2)さくら保育園子育て支援センター→7月31日
土曜日1日保育を実施
 - (3)わかば保育園子育て支援センター→7月31日
日曜日1日保育を前に
 - (4)はあとふる→8月23日
デイサービス事業
4. 少子高齢化対策についての意見交換
5. 介護保険法の研修会
6. 平成18年度に取り組まれた事業の検証

青少年の健全育成

- ① 不登校対策
- ② いじめ問題
- ③ 黄色いジャケット着用
- ④ 学校参観の勧め
- ⑤ 地区発表会への参加

少子化対策

- ① 子育て支援マップの作成
- ② 一時保育事業
- ③ 自彊小学校区の放課後児童クラブ室建設
- ④ 医療費助成枠の拡大
- ⑤ ふれあい親子サロン開設
- ⑥ 子育て支援に際し町民に
分かりやすい窓口の設置

高齢者対策

- ① 町民への十分な説明
 - ② 高齢者の健康づくり
 - ③ 居宅・施設サービスの充実
 - ④ 地域包括支援センターの充実
- 委員長 良知義弘

産業建設 常任委員会

本委員会では、平成17年5月より、議会閉会中の調査案件を『都市整備と産業観光振興に関する調査』に定め、前半を「第3次吉田町総合計画後期基本計画の検証」、後半を「条例の制定について」と「新たな産業の創出」という内容で取り組んだ2年間の調査活動の報告をいたします。

第3次吉田町総合計画後期基本計画の検証

- 第3次後期計画を検証し
第4次吉田町総合計画へ、盛り込んでいただくように提言書を作成し、町長へ提出した。
- ※提言書の内容については、よしだ議会だより第41号に掲載してあります。

当委員会からの提言が、第4次吉田町総合計画に盛り込まれていることを確認し、今後、実施計画を通して注視していくこととし、調査を終了しました。

- ② 条例の制定について
（仮称・景観条例）

● 町内全域において、雑草が生い茂っており、景観を

損なうことは当然のこと、交通安全面や防犯上からも危険であるという観点から、官・民が協力して街の景観を良くしなくては、という必要性を感じた。また、まちを良くしていくための議会活動として、「議員が考え、議員の提案による条例づくり」も今後、とても大切であり、住民のためになる条例を、議会と住民とで共に考え作成することが、必要と考え、「条例の制定について」調査研究を実施した。

調査結果

- 条例の制定には、非常に時間を要する。
- 「官・民」協力しての、まちの景観づくりが必要。
- 今後は、議員の提案による条例づくりが必要。

(3) 新たな産業の創出（陸上養殖について）

産業振興というテーマの中で、産業の活性化を考えたところ、地域の特色を活かした新たな産業ということで、この度、陸上養殖をとりあげた。

には、莫大な費用と、高い技術が必要。
● 健康志向が高まり、魚の需要が世界的に増大している現在、海洋資源の減少と相まって、今後は国内外において、魚がビジネスになる時代に入っていくと考えられる。よって、陸上養殖に必要不可欠な地下海水に注目したところ、わが町は、地下海水が取水できる地理的条件に恵まれており、陸上養殖を実施する可能性が、十分にある。

提言

- (1) 町有地の有効活用を視野に、陸上養殖事業に関心のある大手企業を探し誘致する等、わが町の活性化と発展がなされるよう、当局に要望する。
- (2) 企業誘致を進めるためには、わが町に陸上養殖に適した豊富な水資源があることを示す必要があるため、地下海水等に関する、調査費を予算化するよう、当局に要望する。

委員長 八木 栄

空港関連 特別委員会

本体部同様、空港西側の未買収用地も県の権利取得が認められ、平成21年3月の開港に向け、富士山静岡空港の造成工事は平成19年3月末には全体の92%に達する見込みです。

本委員会は、平成15年5月からこれまで、空港建設事務所の職員から空港建設の状況説明を受けた後の意見交換や勉強会の他、現地の視察を行ってきました。

空港関連事業（4年間）

- ・静岡空港隣接地域振興事業
- ・片岡西町内会横山地区集会所建設事業
- ・町道西川原北原線道路改良工事
- ・片岡会館建設事業
- ・町道カネマン大井線道路改良工事（現在進行中）
- ・静岡空港関連治水対策事業
- ・お夏橋橋梁架替工事（19年9月完成予定）

湯日川の治水対策

平成6年度の道上橋の橋梁架替工事以来、湯日川に架かる橋梁の整備は行われてきましたが、お夏橋をもつて空港関連の治水対策事業は完了するとのことですが、しかしながら、大雨時には護岸の崩壊が心配されます。御前崎土木事務所の方にも、治水対策をお願いしたいと思います。

航空機騒音対策事業に関する協定書(案)について

協定書は、航空機騒音対策事業について、その基本的内容を取り決めるものであり、吉田町にとつても開港後に必要であるものと委員会では認識しています。2市1町（島田市・牧之原市・吉田町）で共通の協定書を結ぶことが平等であると考えますが、航空機進入路直下の町としての痛みを十分に理解して頂き、個別の問題について対処して欲しいと要望しました。

空港を活用したまちづくり

榛原・吉田ICルートをはじめ、早期にインフラの整備をして頂き、空港対策

協議会と共に、吉田町だけでなく、隣接している市町と協力し、空港を活用したまちづくりに取り組むことが必要です。

ターミナルビルの活用

2市1町の方から、イベントの開催や地場産品の展示ができるパブリックスペースを作るよう要望が来ています。

新幹線新駅の可能性

大変に難しい状況です。まずは、空港を開港して、多くの利用客があることをJRにPRすることが必要です。



委員長 良知義弘

合併調査 特別委員会

3月22日

当期の最終委員会として町長、助役、教育長、総務課長、企画課長の出席をいただき、議員全員の委員で開催、静岡県中部地域支援局長八木諭氏と主幹服部光雄氏から、静岡県市町村合併推進構想の概要について、報告のあと意見交換を行いました。

- 1 県内市町合併の状況
- 2 自主的な市町の合併の進め方
- 3 構想対象市町の基本的な考え方
- 4 組合せの検討に当たって留意した事項
- 5 合併を推進する市町の組み合わせ
- 6 今後の取組み

以上の項目について、合併新法の期限「平成21年度」までの、実現可能性を考慮し自主的な合併を可能な限り推進するための方針や課題等説明されました。平成19年3月9日の県市町村合併推進審議会作業部

会に於ける、「榛南地区」の審議の内容は、

「結論」

市町の行財政の状況や地域の動向、首長等の意向、地域の将来方向など幅広く議論、次の理由により合併市町の組合せは提示せず、現時点での暫定的な結論で作業部会は、住民や首長等が合併への取組みに更に努力すべきと結んでいる。

「理由」

- ① 吉田町は、財政シミュレーションから見ると、当面単独での行財政運営が可能な状況である。加えて、現時点では地域において特に動きが見られない。
 - ② 牧之原市も、伊豆市や伊豆の国市と同様に、旧合併特例法の下で誕生した新しい自治体であり、当面は新しいの円滑な行財政運営への配慮が必要である。
 - ③ また牧之原市は、合併もごみ、消防、火葬場については「牧之原市御前崎広域施設組合」(旧相良町地区と御前崎市)及び「吉田町牧之原市広域施設組合」(旧榛原町地区と吉田町)の2つの組合に分かれ、し尿についても同様な状況が見られることから、こうした一部事務組合の整理統合を含めた広域的合併を志向している。
 - ④ この地区は、静岡空港の開港等により、様々な発展の可能性が考えられているので、現時点であえて一市一町で組合せを提示する必然性は低いと考えられる。
- 審議会の見解では、志太地区の状況を踏まえて、「静岡空港や第二東名の開通を受け、大きく様変わりする可能性が高い」とする、委員が多く「将来的には、より広域的な合併が望まれる」との意見も付けられた。この答申案は今後、県民から意見を聴くパブリックコメントを実施のあとと答申。最後に、榛南地区の結論、理由について、質疑応答の時間を取り、最終委員会を終了致しました。町民の皆様のご理解ご協力ありがとうございました。

委員長 吉永満榮



まちの 考えをきく

議会での答弁の その後の対応について



柳原一四議員

耐震補強・家具転倒 防止器具の取付け等

答 ①木造住宅耐震補強事業については、平成16年度に県に即した要綱改正を行い、高齢者又は障害者に対して、県補助金と合わせ最高額50万円が助成されることになりました。平成17年度から家庭内家具等転倒防止器具取付けサービス事業を高齢者世帯に実施し、取付け費用の一部を支援しているところであります。

皆が一緒に長寿を 喜び合う敬老会に

答 ②式典の時間が参加者の負担にならないように配慮し、またアトラクションに対しても参加者の身近な人による歌や踊り等、地域に密着した敬老会の開催を考え、披露して下さる方々や敬老会参加者が一緒に長寿を喜び合う敬老会になりますよう、参加者の意見等を参考に内容を検討してまいりました。

公約の実践と 未来像について

問 公約の実践は我が町に何を与えたか、町民の負託に応える施策は。

答 私は、公約どおり、入札制度改革、日曜開庁、行財政改革、健康・子育て支援施策や教育環境の拡充などに取り組み、町独自の多様なサービスを生み出すことができたと自負しております。引き続き、行政運営コストを抑え、皆様方に喜ばれるサービスを提供したいと考えております。

問 ①阪神・淡路大震災からの学んだ教訓・その後の進捗状況は。

②敬老式典の内容に心のこもった敬愛精神が充分かされているか。



八木 栄議員

抽選型指名競争入札 について

問 ①町長不在期間中は、誰が最低制限価格を算出するのか。

答 ③抽選型指名競争入札導入の趣旨は、客観的透明性の確保と地元業者の擁護であり、地元限定という特殊な条件の中でその目的を達成しなければなりませんので、価格調整が容易となるような状況をつくらないため、意図的に公表

答 ①町長不在時には、地方自治法の規定により、助役が職務を代理しますが、昨年12月に執行した抽選型指名競争入札の場合は、町長が在任中に設定しました。
答 ②議場において論じるべきことではないと思えますので、答弁は控えます。
最低制限価格は公表しない

②首長が変わった場合、この制度はどうなるのか。
③今後最低制限価格を公表し、透明性を示さないのか。
町長不在時の最低制限価格の設定は助役

答 目下、売却するため条件整備を行います。これから本格的な販売活動を実施するところです。

問 この土地の売却実現のための方策と、これまでの経過は。

建材工場跡地 について

しておりません。なお、世間が行政に求めている入札方式は、一般競争入札です。時代の要請を反映し、かつ、地元業者を擁護できる町独自の制度づくりを目指さなければならぬと考えております。

町政運営について



増田宏胤議員

問 行財政改革として①町長の基本方針と各種施策の優先順位の考え方②実質公債費比率の低減策

地方分権に耐えうる基礎的な自治体を

答 ①平成19年度当初予算は、子育て支援、健康づくり、教育の三点を重視したほか、安全、地方分権を担える人材育成などに配慮しました。

行政の使命は最小の経費で最大の効果を生むことです。地方分権に耐えうる基礎的な自治体を作り上げるため、財政力を高め、住民が真に豊かさを実感できるような積極的な施策を展開します。

平成26年度には18%を下回る

答 ②期間を10年間とする公債費負担適正化計画を策定し、税収入が概ね現状で推移することを前提に、起債は普通会計や下水道会計、一部事務組合においても借入額を抑制する方向で作成してありますので平成26年度には18%を下回る計画となっています。

問 産業振興として①開発のための調査・研究及び育成・支援の考え方②優良企業の誘致への取り組みと優遇策の意思

問 産業振興として

①開発のための調査・研究及び育成・支援の考え方
②優良企業の誘致への取り組みと優遇策の意思

農業・水産業・商工業関係の事業に支援を

答 ①産業の振興策は、新しい社会資本や地域資源を活用しながら、産業四団体が連携し、前向きに取り組むことで活性化が図れるものと考え、農業・水産業・商工業関係の事業に支援をまいります。

企業誘致のための優遇制度の創設は考えていない

答 ②企業誘致は、地域産業、中小企業など地域産業の高度化、活性化を図るためには重要な政策であることから、地域特性を積極的に発信し、誘致に努めてまいります。現在のところ優遇制度の創設は考えておりません。



大塚邦子議員

わが町の教育は

改めてそのような方法をとることは考えていない

①教育吉田21は、策定委員選出の際から出来る限り様々な立場の方々に加わっていただき、その上に「公聴会」を開催し、原案に修正を加えております。またまれば、町民の皆さんに、広報紙を通じてお知らせする予定でありますので、改めてそのような方法をとることは考えておりません。

教員加配などで受け入れ態勢

②従来から、入学前後の新生指導の場において、子どもや保護者に新しい学校生活に対する不安を抱かせることのないよう、努力を重ねております。特に、「小1支援、中1支援」という新生支援策による教員加配などの受け入れ態勢を整えております。

①新たな教育指針「教育吉田21」策定前にホームページなどで公表し町民の意見を更に盛り込む考えは。
②いじめや不登校などに悩む児童生徒、保護者に対する学校や教育委員会の対応は。

住吉新田多目的広場用地の取得は

土地を購入するに至った明確な理由と買収単価は

多目的広場にしている構想はなかった

多目的広場として買収したこの土地は、「公有地の先行取得」として進められましたが、当時の公園計画の中には、土地を多目的広場として整備するような構想はなく、積極的に取得しなればならない状況にはなかったと思います。

買収単価については、当時の土地買収価格決定ルールに基づき算定し、設定したものであります。

枠配分方式による予算編成について

平成19年度から導入する行政評価を見据えて

①地方分権時代に適応できる地方公共団体への転換を図るため、平成16年度から行政構造改革を推進し、平成17年11月には第3次行政改革大綱を策定して、新たな予算編成方針を打ち出すとともに、平成19年度から導入する行政評価を見据え予算の枠配分方式を採用しました。

緊急性や必要性などを総合的に判断

②事業の優先順位は住民の要望、事業の優先度、緊急性、必要性などを総合的に判断し、限られた予算の中で効率的、効果的な予算編成を目指しています。

財政運営の健全化の促進を目指し、平成19年度の予算編成に枠配分方式を導入。
①導入の経緯と方針は。
②事業の優先順位の基準は。

住民基本台帳カードの利活用について

①住民基本台帳カードの交付状況は

②住民サービスが可能である住民基本台帳カードの多目的利用の考えは。

①住民基本台帳カードの交付状況は、平成15年度から19年2月までで24人に交付されています。

新システム導入の費用対効果を十分検討して

②このカードの利用で全国どこにいても住民票の交付が受けられ、さらには、パソコンを利用しての所得税の確定申告などの電子申請も可能となります。各種証明書交付などの行政サービス可能な独自利用領域も設けられますが、新システム導入の費用対効果など十分検討してまいります。



勝山徳子議員

議会を

傍聴して



吉田町住吉
大石 保

自治会の一員として一年間で三回の傍聴する機会を得ました。それ迄は広報の議会だよりが議会の内容を得る主な手段でした。傍聴の結果、活字では分からない部分を知る事が出来た為に議会が身近に感じてとても有意義でありました。議員と町当局者の熱の込められた質疑応答を目の前で見て双方の町政に対する意気込みを感じた時もありました。しかし、もう少し何んとかならないものかと思う時もありました。議員の質疑応答の時間的配分に対する甘さから我々が期待していた質問は時間切れになった時又、残り時間が充分あるのに途中で終わってしまつた時です。貴重な時間を有効に活用し、質の高い質疑応答をする様、期待しております。



吉田町片岡
片山雅信

今年に入り、吉田町は不名誉な事で全国的な話題を提供してしまいました。行政当局と議会がその汚名返上に向け、どのような対策・取り組みをして行くのか、その意気込みや姿勢を生で感ずるべく三月議会を拝聴しました。質問の議員は抵当権付土地取得の経緯とその内容及び今後の処理対応について町当局に鋭く迫り、町長からは調査結果の説明とともに再発防止に向けての管理部署の新設と職員に対する透明性の徹底を訴えた旨の報告があり、改善と前進の一步を感じました。只、公用地の取得・売買に關しては理由と目的、審査から決定に至る手順と責任の所在を明確にした文書化及びその記録の保存が必要な事と感じました。小さな改善は評価されにくい面もありますが、改革へ繋がるその芽と熱意を議会に感じて少しですが安心しました。

ま ち の 話 題



しらす漁始まる

議会を傍聴してみませんか？

議会の傍聴は町政の動向を知る良い機会です。次の6月定例会の日程案です。

- 6月5日(火) 本会議
- 6月7日(木) 委員会
- 6月8日(金) 委員会
- 6月11日(月) 全員協議会
- 6月13日(水) 一般質問
- 6月14日(木) 一般質問
- 6月15日(金) 本会議

希望者は議会事務局へ申し込んで下さい。

☎三三二二四一

あとがき

今年の1月、2月は記録的な暖冬となり、桜の開花も早まりました。静岡では、3月24日に開花が記録されました。

4月には4年に一度の統一地方選があります。吉田町でも町長、町議会議員選挙が行なわれます。投票日は4月22日です。

議会では合併問題、土地問題、健康づくり、子育て支援、介護問題等、この4年間様々なことが議論されてきました。議会への町民の関心も高まってきており、傍聴者も増えてまいりました。どの首長、どの議員を選ぶかは、私たちの一票、一票にかかっています。しっかりと政策を見きわめて投票にいきたいものです。

(T・M)

議会広報特別委員会

- 委員長 大塚 邦子
- 委員 松 永 知 明
- 委員 八木 宣 和
- 委員 八木 栄